

日本薬剤師会

トライアル実習実施に関する説明会開催実績

	地区	日程	時間	場所	日本薬剤師会関係出席者		
					* ●が説明担当者		
	北海道	日薬の方向性は理解して既に準備を進めており、また大学のコンセンサスもできているので、開催しない旨連絡有					
済	東北	2016/8/21(日)	13:00~15:00	ホテルルイズ (盛岡市)	副会長 田尻 泰典	常務理事 吉田 力久	●理事 大原 整
	関東	地区として、個別に説明会を開催して対応					
済	北陸	2016/7/23(土)	18:30~	石川県薬剤師研修センター (金沢市)	副会長 田尻 泰典	●理事 大原 整	
済	東海	2016/7/23(土)	16:00~	名城大学薬学部 (名古屋市)	●常務理事 永田 泰造	常務理事 吉田 力久	
済	近畿	2016/7/27(水)	15:00~17:00	大阪府薬 (大阪市)	●常務理事 永田 泰造		
済	中国・四国	2016/7/22(金)	15:30~	就実大学 AVホール (岡山市)	●常務理事 永田 泰造	常務理事 渡邊 大記	理事 大原 整
済	九州・山口	2016/7/29(金)	15:00~	福岡県薬剤師会館 (福岡市)	副会長 田尻 泰典	●常務理事 永田 泰造	

【敬称略】

日薬業発第188号
平成28年8月10日

都道府県薬剤師会 実務実習担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

トライアル実習の実施方法等について

平素より本会会務に格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、平成31年より開始予定の改訂版薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下「改訂カリキュラム」）に基づく実習への円滑な移行のため、改訂カリキュラムに関する試行的実習（以下「トライアル実習」）を、本年度第Ⅱ期もしくは第Ⅲ期の実習において、可能な薬局で実施して頂くことを、4月17日開催の薬局実務実習担当者全国会議で、都道府県薬剤師会関係者等に依頼いたしました。更に現在、トライアル実習の計画等を大学も含めた関係者に説明及び周知することを目的に、薬学教育協議会の各地区調整機構の主催で、地区毎に説明会を開催して頂き、本会役員が出席し、トライアル実習の実施方法等を説明いたしております。

本件に関連し、今般トライアル実習の実施方法等を別紙のとおり「トライアル実習の実施について」として、文書形式でまとめましたので、ご連絡申し上げます。内容としては、上記4月の全国会議にて説明させていただいたものと基本的に同一内容となっております。

つきましては、今後、貴会におかれましてトライアル実習を実施頂く際には、これに沿った形で実施いただきますよう、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

トライアル実習の実施及び改訂カリキュラムに基づく実習への諸準備等につきましては、今後も種々ご協力をお願いすることもあるかと思いますが、引き続きご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

記

〈別紙〉

- ・ トライアル実習の実施について

〈参考資料〉

1. 平成31年からの改訂コアカリキュラムに基づく実務実習の実施に向けて
* 前出の各地区調整機構主催のトライアル実習説明会で配付している、トライアル実習に関する説明用資料
2. 【仮称】薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き 改訂版（案）
3. 「指導手引き（改訂版）」における具体的目標と現行モデコア SB0 対比表（案）
* 参考資料2、3は、今般のトライアル実習において指導薬剤師に活用頂く教材で、4月17日開催の全国会議でも提出しておりますが、その後細部を修正したので改めて添付

「トライアル実習の実施について」**1. 目的**

平成31年からスタートする改訂コアカリキュラムにおける薬局実務実習について、円滑な導入を行うために、日本薬剤師会が作成する「【仮称】薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き改訂版(案) (以下「改訂手引き」)」に基づいて学習成果基盤型教育 (Out-come based Education(OBE)) における評価方法を用いて、トライアル的に実習を行うこととする。

2. 実施方法**①実施先の選定****【都道府県薬剤師会が行うこと】**

- ・ 平成28年度のⅡ期～Ⅲ期に実習生を受け入れる薬局から、任意の件数の参加薬局を選定する。
- ・ トライアルを行う地域および施設数については、各都道府県薬剤師会の事情にゆだねる。
- ・ 薬局を選定する基準は、トライアル実習の内容を他の施設に委託せずに行うことのできる薬局から選定する。
- ・ トライアル実習を実施する薬局には、実習内容・変更点等を十分説明し、理解を求め、対応できるか十分検討したうえで選定する。
⇒患者さんの協力が必要
⇒本来の“かかりつけ薬局”が望ましい
- ・ ただし、下記②についての了解が取れていることを前提とする。

②トライアル実習実施前の準備事項**【日本薬剤師会が行うこと】**

- ・ 薬学教育協議会（病院・薬局実務実習中央調整機構）と連携する。
（中央調整機構→地区調整機構→大学へ依頼が行われる予定。）

【都道府県薬剤師会が行うこと】

- ・ 都道府県薬剤師会担当者は、地区内の調整機構と連携し、トライアルを行う候補薬局が受け入れる薬学生および所属する大学の担当教員に対して、必ず合意を得る。

【大学が行うこと】

- ・ 地区調整機構との合意により、学内の合意をはかる。
- ・ 対象となった薬学生に、現行の評価方法及び改訂カリキュラムに基づいた評価方法・方略を行うことへの同意を取る。

③トライアルで行う実習の範囲

- ・ トライアルの範囲は、現行カリキュラムの、ユニット1「薬局アイテムと管理」、ユニット2「情報のアクセスと活用」、ユニット3「薬局調剤を実践する」とする。

④ トライアルで行う内容について

- ・ 現行実習で必要とされる、一連の流れに基づく評価はこれまでどおり行う。
- ・ 上記に加えて、トライアル実習を行う薬局においては、参加・体験型の実習を行ったうえで、**OBE**に基づいた評価を行う。
- ・ **OBE**に基づく評価を行うに当たっては、「改訂手引き」に示した＜具体的目標＞を参考に評価を行う。
- ・ 同時に、『指導手引き（改訂版）』における具体的目標と現行モデコア **SBO** 対比表（案）も参考にする。
- ・ 実際に指導する際の方略は、「薬学実務実習に関する連絡会議」作成の「薬学実務実習に関するガイドライン」に基づき、施設に勤務するすべての薬剤師が関わることのできる、より参加型の方略を考え実施する。

⑤ 実習施設が行う評価のための対応

- ・ 測定する範囲は、知識、技能、態度を総合したものとする。
- ・ 参加型実習を通して、可視化した実習生の能力を測定する。
- ・ 実務実習に係ったすべての指導者が評価に関わる。同時に、可能な範囲で薬学生も自己評価を行うこととする。

3. 地区調整機構・大学との連携

① 調整機構と都道府県薬剤師会との連携

- ・ 都道府県薬剤師会担当者は、**OBE**に基づいた評価でトライアル実習を行うことについて、地区調整機構と連携し、大学側及び薬局側双方に齟齬がないよう十分な意思統一を図る。

② 実習施設と薬学生・大学側担当教員との連携

- ・ トライアル実習を行う薬局においては、認定実務実習指導薬剤師・薬学生・大学側担当教員との三者連携が明確になるよう実習開始前及び実習中に十分な協議の場を持つ。

4. 日本薬剤師会への報告について

トライアル実習を行った薬局は、日本薬剤師会へ報告を行う。報告内容の詳細は、追って周知するが、次の3点を含む内容を予定し、報告の方法は指定の URL にアクセスし、インターネット上から回答することとする。

- 1) **OBE**に基づいた評価が可能だったか。
- 2) **OBE**に基づいた評価を行う上で、現行の方略に変更は生じたか。
- 3) 方略に変更が生じた場合、どのように工夫したか。

・・・等

5. スケジュールについて

日程	日本薬剤師会	都道府県薬剤師会	トライアル実習 実施薬局
〈平成 28 年〉 4 月 17 日	全国会議開催		
4～6 月	薬学教育協議 会と協議およ び連携	①トライアル実習候補薬局の選 定(全国会議の伝達および候補 薬局への説明会の開催) ②調整機構への依頼および調整 ③大学との調整	
6～8 月		薬学生を交えた話し合い実施	
9 月(第Ⅱ 期)		第Ⅱ期、トライアル実習スタート	
11～12 月 (第Ⅱ期 終了後)			日薬への報告 (インターネット 上のアンケート に回答する形 式)

* 上記は平成 28 年度第Ⅱ期におけるトライアル実習のスケジュール概要であり、第Ⅲ期以降のスケジュールについては、後日ご案内申し上げます。

以 上

*本アンケートはWEB上で回答する形式です。

平成28年度第Ⅱ期における方略を見直した薬局実務実習実施施設へのアンケート

【回答者情報】

1) 所在地（都道府県・郡市区）

_____ 都・道・府・県 _____ 郡・市・区

2) 実施施設名・回答者氏名

施設名_____ 回答者（指導薬剤師）名_____

*方略を見直した薬局実務実習については、以下「トライアル実習」と表記

【設問および回答】

1. 「【仮称】薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き 改訂版（案）」（以下、「改訂手引き」という）を利用したトライアル実習について

Q. 「改訂手引き」を利用して実習生の評価を行うことができましたか？

はい ・ いいえ ・ どちらとも言えない

→ 「いいえ」、「どちらとも言えない」の場合、具体的な理由をご記入ください
具体的理由：

Q. OBEに基づいた実習の評価を行うにあたって、方略を変更しましたか？

はい ・ いいえ ・ どちらとも言えない

→ 「はい」の場合、具体的な変更内容をご記入ください
具体的変更内容：

2. 改訂手引きの内容について

Q. 「改訂手引き」と『「指導手引き（改訂版）」における具体的目標と現行モデコア SBO 対比表』（以下、「対比表」という）について、どちらが活用し易かったですか。

改訂手引き ・ 対比表 ・ どちらとも言えない

その理由をご記入ください。

理由：

Q. ステップ表（*「改訂手引き」本書の使い方4枚目「本会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル（案）」とある横4列、縦4行の表）はどのように利用しましたか？（複数回答可）

学生への提示 ・ スタッフ間での実習進捗度の共有
方略の作成 ・ その他 ()
特になし (理由:)

Q. 改訂手引きに関して、改善した方が良いと思われる点があれば、項目を挙げ、具体的にご記入ください。(自由記載 複数回答可)

項目例：パフォーマンスレベル・具体的目標・視点・チェックポイント 等

(記載例) 具体的目標とチェックポイントについて

→ 「A.保険調剤ができる《医薬品の調製》」の STEP1 において、『具体的目標 1.』とチェックポイントが合っていないので、合わせてほしい。

Q. 改訂手引きに関して、理解しやすかった項目を挙げ、具体的にご記入ください。
(自由記載 複数回答可)

項目例：パフォーマンスレベル・具体的目標・視点・チェックポイント 等

(記載例) パフォーマンスレベル

→ 細かく規定されていてわかりやすかった。

3. トライアル実習全体を振り返って

Q. トライアル実習を実施して、気付いたことがあれば自由にご記入ください。
(自由記載 複数回答可)

項目例：良かった点、改善すべき点、指導上の問題点、大学との連携・・・等

(記載例) 良かった点として、早めに患者と関わる必要があることに気付けたことが挙げられる。

ご協力ありがとうございました。

平成28年度Ⅱ期における方略を見直した薬局実務実習実施施設へのアンケート

方略を見直した薬局実務実習(以下、「トライアル実習」という)を行っていただきありがとうございます。今後の参考に資するため、アンケートへご回答をお願いいたします。(お一人1回のみ、ご回答ください)

収集する薬局名、個人名は本アンケートの集計にのみ利用し、公表いたしません。また、メールアドレス等は収集しておりませんので申し添えます。

回答期限: 12月20日(火)10:00まで

*必須

【回答者情報】

回答者について入力してください

A-1) 都道府県 *

選択

A-2) 群・市・区 *

回答を入力

B-1) 実習施設名 *

回答を入力

1. 「【仮称】薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き 改訂版(案)」(以下、「改訂手引き」という)を利用したトライアル実習について

1-1) 「改訂手引き」を利用して実習生の評価を行うことができましたか

- はい
 いいえ
 どちらとも言えない

戻る

次へ

2/7 ページ

1-1) で、「いいえ」、「どちらとも言えない」を選択した場合

具体的な理由をご記入ください

回答を入力

戻る

次へ

3/7 ページ

1-2) OBEに基づいた実習の評価を行うにあたって、方略を変更しましたか

- はい
 いいえ
 どちらとも言えない

戻る

次へ

4/7 ページ

1-2) で「はい」を選択した場合

具体的な変更内容をご記入ください

回答を入力

戻る

次へ

5/7 ページ

2. 「改訂手引き」の内容について

2-1) 「改訂手引き」と『指導手引き(改訂版)』における具体的目標と現行モデコアSBO対比表(以下、「対比表」という)について、どちらが活用し易かったですか

- 「改訂手引き」
 「対比表」
 どちらとも言えない

2-2) 上記2-1)の回答について、その理由をご記入ください

回答を入力

2-3) ≪ステップ表 * ≫はどのように利用しましたか (複数回答可)

*「改訂手引き」本書の使い方4枚目「本会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル(案)」とある横4列、縦4行の表のこと

- 学生への提示
 スタッフ間での実習進捗度の共有
 方略の作成
 その他
 特になし

2-4) 上記2-3)にて、「その他」と回答した場合、具体的に記入ください

回答を入力

2-5) 上記2-3)にて、「特になし」と回答した場合、その理由をご記入ください

回答を入力

2-6) 「改訂手引き」に関して、改善した方が良いと思われる箇所があれば、項目を挙げ、具体的に記入ください。★項目として、例えばパフォーマンスレベル・具体的目標・視点・チェックポイント 等と記載いただき、具体的内容をご記入ください★ ※複数回答いただける場合は箇条書きをお願いします。

(記載例) 具体的目標とチェックポイントについて → 「A. 保険調剤ができる<医薬品の調製>」のSTEP1において、「具体的目標1.」とチェックポイントが合っていないので、合わせてほしい。

回答を入力

2-7) 「改訂手引き」に関して、理解しやすかった項目を挙げ、具体的に記入ください。★項目として、例えばパフォーマンスレベル・具体的目標・視点・チェックポイント 等と記載いただき、具体的内容をご記入ください★ ※複数回答いただける場合は箇条書きをお願いします。

(記載例) パフォーマンスレベル → 細かく規定されていてわかりやすかった。

回答を入力

戻る

次へ

6/7 ページ

3. トライアル実習全体を振り返って

3-1) トライアル実習を実施して、気付いたことがあれば自由に記入ください。 ※項目例: 良かった点、改善すべき点、指導上の問題点、大学との連携・・・等

(記載例) 良かった点として、早めに患者と関わる必要があることに気付けたことが挙げられる。

回答を入力

戻る

送信

7/7 ページ

【仮称】

薬局薬剤師のための

薬学生実務実習指導の手引き 改訂版

〈OBE で評価しよう〉

(案)

* 本書は案段階のもので、内容等について後日修正することもあるので、ご了承ください。

本書の使い方(案)

■本書の目的

本書は、2015年度の入学生から薬学教育モデル・コアカリキュラムが改訂され、改訂版薬学教育モデル・コアカリキュラム(以下「改訂コアカリ」)に基づく実習が2019年より開始予定とされたことに伴い、本会が、薬局における実務実習指導薬剤師向けの副読本として作成した『薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き 2009年度版』(2009年12月発行)の改訂版として作成したものです。主な改訂点は、2009年度版発行以降の法改正を反映したこと、薬局実習での学生の到達度を、従来の到達目標(以下「SBO」)毎に確認する方法とは別に、改訂コアカリに提示されている学習成果基盤型教育(Outcome based Education(以下「OBE」))に基づいた評価項目を記載している点、改訂コアカリに基づく実習を適正に実施するための指針としてまとめられた「薬学実務実習に関するガイドライン」(薬学実務実習に関する連絡会議)の内容を反映している点です。

本書においては、実習生が実務実習期間中に身につけて欲しい内容について、パフォーマンスレベル(以下「PL」と記載)を新たに設定し、それに至る道筋を段階的(ステップ)に示しました。ステップごとに設けたPLに到達するために「具体的目標」を定め、具体的目標に達成しているか、また具体的目標までに何が足りないのか等を確認するために「視点」、「評価の基準」、「チェックポイント」を具体的に記載しました。指導薬剤師が指導計画を立案し、実習生を評価する際の参考となることを目的としております。

実習生を指導する方法については、現行ではSBOをチェックする方法が主流ですが、本書ではOBEの理念に基づいて実習の評価項目をまとめており、具体的な指導方法については、指導薬剤師が実習生に合わせた方法で実施していただければ結構です。

指導薬剤師の皆様におかれましては本書を有効にご活用いただき、より充実した実習が実施されることを期待しております。

■本書の構成

○改訂コアカリの実務実習部分は「F 薬学臨床」中に記載されており、「薬学実務実習に関するガイドライン」では、薬局または病院(また両方の施設)で主に実施すべきSBOを提示しています。本書では、主に薬局で実施すべきSBOを、実際の薬局業務の領域に当てはめて、章立てを以下の通り行いました。

- A. 保険調剤ができる《医薬品の調製》
- B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》
- C. 保険調剤ができる《服薬指導》
- D. 処方設計と薬物療法
- E. 在宅医療 (別巻)
- F. セルフメディケーション (別巻)
- G. 地域で活躍する薬剤師 (別巻)

本書では、上記A～Dについて掲載しており、E～Gについては別巻で発行を予定(発行時期未定)しています。各領域には、ステップ毎に学生が到達しているレベルを示す具体的な評価基準、PLを定めました。PLに到達するためには何が必要かを示すために「具体的目標」を設定し、具体的目標をすべて達成するとPLに到達できるように目標を設定しました。

○本書での各領域には、ステップ(STEP)を1～4の段階で表記しています。STEPの想定は、以下の通りです。

- STEP1 常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している。(実習のスタートラインには立っている。)
- STEP2 アドバイスがほぼなくても、基本的には対応できる。
- STEP3 実習中のゴールライン。安定感があり、問題なく対応している。
- STEP4 薬剤師レベルの対応(素晴らしい!)

各領域のSTEPは1～4、評価測定での尺度は第1段階～第4段階で表示しています。次のステップに進めるかどうか、判断するのは、指導薬剤師自身の主観で評価していただいて結構です。

○本書は、実務実習における学生の指導計画の立案や到達度の確認を行う際にご使用ください。ある期間までにどのレベルを目指せばよいのか、また、今の時点で学生がどこまで到達しているのかを確認する基準として「具体的目標」を使用してください。具体的には、ある時期までの目標設定や評価を「具体的目標」を用いて行っていただき、学生と指導薬剤師が到達度を共有しながら、それ以降の指導計画を立案していただくことにより、効果的な実務実習を行うことができると考えております。

また、具体的目標に達成しているのか、または何が足りないのかを確認するために、「視点」、「評価の基準」、「チェックポイント」を記載いたしましたので、学生の達成度を確認する際にご使用ください。必要に応じて、関連する「改訂コアカリ到達度チェック表」を用いて、形成的評価に使用することも可能です。

【左ページ】

A-1

A. 保険調剤ができる <<医薬品の調製>>

STEP1	STEP2	STEP3
-------	-------	-------

STEP1の目標 【基本的な医薬品の調製・

パフォーマンスレベル:
 時間が必要だが、基本的な処方箋の計数・計量調剤ができる。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができる。

具体的目標 1.
 2～3種類で構成される処方(一包化や粉碎を除く)について計

■視点:「基本的な処方箋の調剤」
 ■評価の基準:基本的な処方について、実践的な保険調剤を行

◇評価測定

4	3	2
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスが基本的に対応できる

パフォーマンスレベル:
 ステップ毎に学生が学習到達するレベルを示しています。

具体的目標: 具体的目標は、パフォーマンスレベルをより具体的に示したもので、具体的目標をすべて達成すればパフォーマンスレベルに達していると考えることが出来ます。具体的目標のどのレベルまで到達しているのかを評価測定を用いて評価し、到達度の確認や指導計画の立案を行ってください。

視点および評価の基準:
 「具体的目標のどのレベルに達しているか?」という評価を行うにあたり、評価の視点と基準を明記しています。学生の達成度を確認する際にご使用ください。

○「薬学実務実習に関するガイドライン」では、学生の到達度の評価を大学と実習施設との連携の下に実施すると提示しており、薬局実習での進捗状況を大学と共有する際の資料として右ページに記載している、「具体的目標に紐づくSBO」および「改訂コアカリ到達度チェック表」をお使いください。

○なお、実習にあたっては、「調剤指針」、「保険薬局業務指針」(以上、日本薬剤師会編)、「一般用医薬品販売の手引き」(日本薬剤師会作成)等が基本となりますが、そのほかにもご自身で必要と思われる資料類については、ご利用いただいて構いません。

【右ページ】

■具体的目標 1. のチェックポイント

- 2～3薬類で構成される処方(以下、単純な処方)について調製できる。
- 薬歴に基づいて患者に応じた、医薬品の選択や薬袋への記載、記載内容の確認ができる。
- 薬歴の記録に基づいて後発医薬品への変更調剤ができる。
- 特別な注意を要する医薬品(麻薬を除く)の調製と適切な取り扱いができる。
- 薬事関係法規に基づいた調製業務全般の基本ができる。等

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床) SBOs

- | | |
|-------|--------------------------------|
| F2210 | 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。 |
| F2211 | 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。 |
| F2309 | 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。 |
| F2310 | 適切な手順で後発医薬品を選択できる。 |
| F2311 | 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。 |
| F2318 | 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取り扱いができる。 |

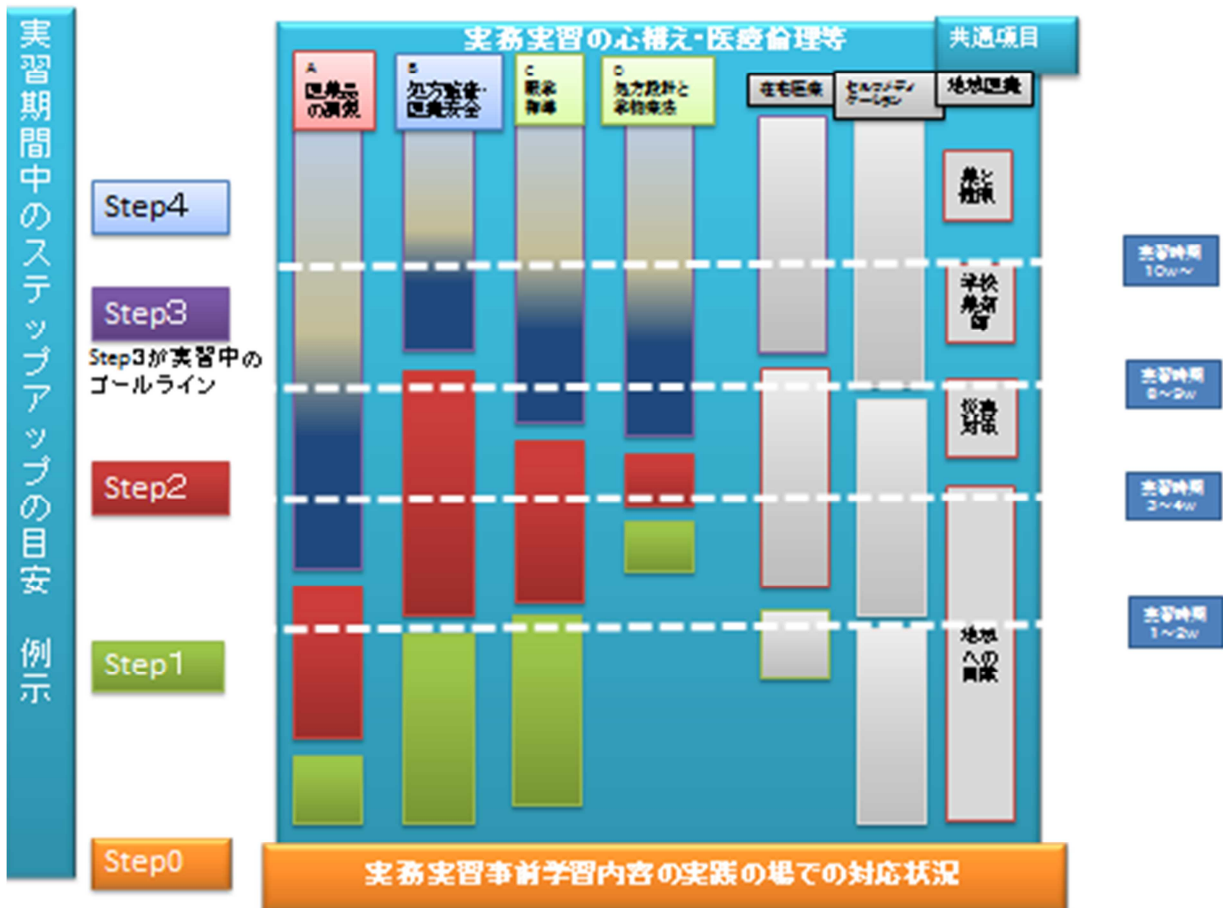
チェックポイント：

「具体的目標のどのレベルに達しているか？」評価を行うにあたり、どのような点を確認すれば良いのか具体例を示したものです。一例に過ぎないので、チェックポイントの記載内容をすべてクリアすれば具体的目標に達するという意味ではありませんのでご注意ください。

本会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル(案)

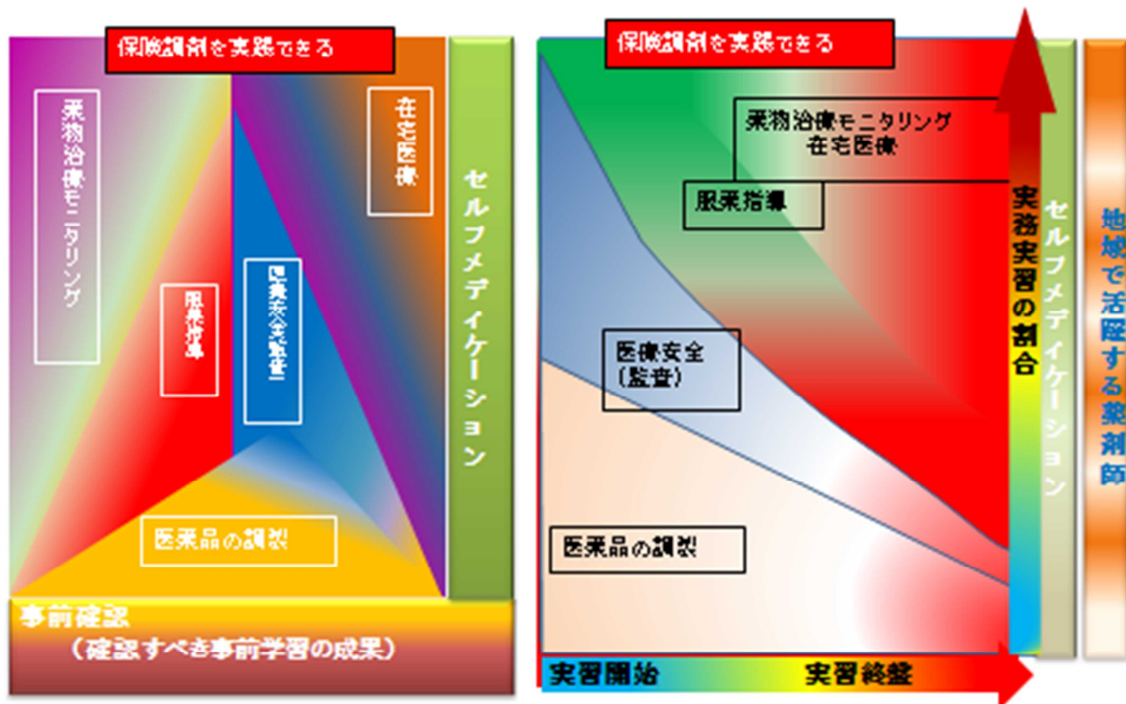
	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
A. 保険調剤ができる(医薬品の調製)	(アドバンス:素晴らしい!) アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができる。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管することができる。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確に調剤でき、個々の患者の病状や状態に必要な調剤上の工夫を提案できる。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管することができる。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができる。	時間が必要だが、基本的な処方箋の計数・計量調剤ができる。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができる。
B. 保険調剤ができる(処方監査・医療安全)	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブ*を考慮しながら、処方の妥当性を判断できる。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができる。	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容を監査できる。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができる。インシデント事例発生後の対応を考察できる。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいてすべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて、疑義照会が実践できる。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができる。	施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できる。
C. 保険調剤ができる(服薬指導)	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。また、情報共有を目的としてそれらの内容を薬歴に記録ができ、必要に応じて処方医等に処方変更や処方提案ができる。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できる。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できる。また、その結果を指導薬剤師と共有するために記録を適切にできる。	医療人としてふさわしい態度で、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集でき、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できる。更に、これらの一連の情報を指導薬剤師と共有するため、情報の整理やコミュニケーションの基本ができています。
D. 処方設計と薬物療法	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができる。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果の評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案ができる。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切にできる。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できる。	

実習期間中のステップアップ目安(例示)



実習概念図 (案)

改訂コアカリに基づく実習概念図(案)



目 次 (案)

解説

ページ数

1. はじめに
2. 本書の使い方
3. 実際の実務実習の進め方
4. 言葉の定義について
5. 本会が設定したパフォーマンスレベル一覧
6. 現行モデコアと改訂モデコアの考え方(ガイドライン)
7. 実務実習実施計画書
8. 本書の活用方法
9. 本書におけるステップの考え方
10. 実習における評価とフィードバック
11. 実習期間中のスケジュールイメージ(ステップアップの目安と概念図について)
12. よりよい実習を目指して

薬局実習の領域別一覧

- | | |
|-------------------------------|-----|
| A. 保険調剤ができる《医薬品の調製》 | … 1 |
| B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》 | … 9 |
| C. 保険調剤ができる《服薬指導》 | …17 |
| D. 処方設計と薬物療法 | …31 |
| E. 在宅医療(別巻、2018 頃刊行予定) | |
| F. セルフメディケーション(別巻、2018 頃刊行予定) | |
| G. 地域で活躍する薬剤師(別巻、2018 頃刊行予定) | |

参考資料

1. 目標、チェックポイント一覧表
2. 改訂モデコアとSTEP 表におけるSBO 確認表
3. 現行モデコアと改訂モデコアの紐づけ一覧表
4. コラム:実習トラブルについて
5. その他

本書は、改訂コアカリのうち、「保険調剤」部分と「処方設計と薬物療法」部分に特化して作成しております。そのほかの部分については、別巻で発行を予定しております。(発行時期は未定です)

A. 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP1 の目標 【基本的な医薬品の調製・管理ができる】

パフォーマンスレベル:

時間が必要だが、基本的な処方箋の計数・計量調剤ができる。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができる。

具体的目標 1.

2～3種類で構成される処方(一包化や粉碎を除く)について計数・計量調剤ができる。

■視点:「基本的な処方箋の調剤」

■評価の基準:基本的な処方について、実践的な保険調剤を行えるか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

薬局で求められる医薬品の供給および管理ができる。

■視点:「基本的な医薬品の管理業務の体験」

■評価の基準:実習施設での医薬品の供給・管理に関する一般的な作業を適切に行えるか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標 1. のチェックポイント

- 2～3種類で構成される処方(以下、単純な処方)について調製できる。
- 薬歴に基づいて患者に応じた、医薬品の選択や薬袋への記載、記載内容の確認ができる。
- 薬歴の記録に基づいて後発医薬品への変更調剤ができる。
- 特別な注意を要する医薬品(麻薬を除く)の調製と適切な取り扱いができる。
- 薬事関係法規に基づいた調製業務全般の基本ができる。等

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床) SBOs

- F2210 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
- F2211 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
- F2309 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
- F2310 適切な手順で後発医薬品を選択できる。
- F2311 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
- F2318 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取扱いができる。

■ 具体的目標 2. のチェックポイント

- 採用薬の発注が適切にできる。
- 調剤室内の在庫医薬品の補填・管理(棚入れ)が適切にできる。
- 薬事関連法規等に基づいて適正に医薬品の管理ができる。
- 医療安全(医薬品の安全使用のための業務手順書)に基づいたに医薬品の在庫管理(検品作業等)ができる。等

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2509 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
- F2510 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
- F2511 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
- F2512 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。

A. 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP2の目標 【工夫が必要な調製・調剤ができる】

パフォーマンスレベル:

一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができます。

具体的目標 1.

多種多様な処方(一包化・粉碎を含む)についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる(目安:それほど時間をかけずに正確に調剤できる。)

■視点:「正確で円滑な調剤」

■評価の基準:全ての処方箋に対して正確に、かつ流れに沿って調剤を行うことができるか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

緊急時を含めて、医薬品を適切に供給することができ、麻薬・向精神薬等についても正しく保管ができる。

■視点:「在庫不足への対応や法令に基づく文書の確認と記載及び保管」

■評価の基準:在庫不足等の緊急時の補給や、薬事関連法規に基づいた法的文書の確認・記載、保管が、麻薬・向精神薬等を含め、適切に実施できるか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■具体的目標 1. の チェックポイント

- 調剤内規を確認しながら一連の調製ができる。
- 薬歴に記録された内容を参照し、それに応じた調製ができる。
- 処方箋の指示により一包化・粉碎等の特殊な調製ができる。
- 計量混合の可否を適正に判断し、実施できる。
- 5種類以上の医薬品で構成される処方について調製できる。等

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2309 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
- F2310 適切な手順で後発医薬品を選択できる。
- F2311 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
- F2312 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
- F2313 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。
- F2314 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。
- F2315 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
- F2316 注射剤の無菌的混合操作を実施できる。
- F2318 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取扱いができる。

■具体的目標 2. の チェックポイント

- 入庫・出庫管理ができる。
- 在庫不足等において、地域内の連携を活用した医薬品の充当ができる。
- 麻薬・向精神薬等の適切な保管ができる。
- 在庫不足等の緊急時の対応ができています。
- 薬事関連法規に規定された法的文書等を確認し、その記載及び保管できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2509 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
- F2510 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
- F2511 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
- F2512 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取扱いができる。

A. 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP3の目標 【患者の状況に合わせた調剤ができる】

パフォーマンスレベル:

複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確に調剤でき、個々の患者の病状や状態に必要な調剤上の工夫を提案できる。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管することができる。

具体的目標 1.

患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案でき、複雑な処方箋の計数・計量調剤が何度も同じように（再現性のある）素早く正確にできる。

■視点:「患者の病態を考慮した調剤」

■評価の基準:全ての処方箋に対して患者の病態を考慮した調剤が、何度も同じように正確に、かつ円滑に実施できるか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映できる。

■視点:「患者や施設の状態を考慮した薬局業務の実践」

■評価の基準:緊急時の対応、麻薬の管理等が適切に実施でき、さらに経済性を考慮した薬局業務ができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標 1. のチェックポイント

- 業務の流れに即してスムーズな調製ができる。
- 再現性のある調製ができるために、調製方法等の情報を、適切に調剤録・薬歴に記録できる。
- 患者の気質に合わせた調製方法を提案できる。
- 患者の病状に合わせた調製方法や剤形の変更等を提案し実施している。等

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2309 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
- F2310 適切な手順で後発医薬品を選択できる。
- F2311 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
- F2312 錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
- F2313 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。
- F2314 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。
- F2315 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
- F2316 注射剤の無菌的混合操作を実施できる。
- F2318 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取扱いができる。

■ 具体的目標 2. のチェックポイント

- 入庫・出庫管理・関係法規に基づく記録ができる。
- 緊急時の受発注(小分け対応等)に関する医薬品等の管理ができる。
- 麻薬・向精神薬等の記録・在庫管理ができる(出庫・入庫・廃棄・調剤済み麻薬)。
- その薬局での使用頻度は低いが、緊急性を要する医薬品を備蓄している意義を説明できる。
- ジェネリック医薬品の使用促進に関して、その意義と薬剤師の役割を指導薬剤師と討論できる。
- 調剤薬不足時に患者からの情報を加味し的確な医薬品の充当ができる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2509 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
- F2510 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
- F2511 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
- F2512 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。

A. 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP4の目標 【より、本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる】

パフォーマンスレベル:

(アドバンス:素晴らしい!)

アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができる。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管することができる。

具体的目標 1.

薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理が、業務の流れを妨げず適切に実践できる。

■視点:「患者のアドヒアランスを意識した調剤の実践」

■評価の基準:薬剤師業務の意義を常に認識しながら、患者のアドヒアランスや病態等を総合的に考慮した調剤をし、医薬品のおよび法的書類の保管を自然に実践できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■具体的目標 1. のチェックポイント

- 薬物治療の効果と安全性をより向上させるために患者の気質に合わせた調製方法を提案し、実践できる。
- 薬物治療の効果と安全性をより向上させるために患者の病状に合わせた調製方法や剤形の変更等を実施している。
- 再現性のある調製ができるよう適切な記録ができる。
- 患者のプライバシーに配慮をした記録とその管理ができる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2309 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
- F2310 適切な手順で後発医薬品を選択できる。
- F2311 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
- F2312 錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
- F2313 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。
- F2314 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。
- F2315 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
- F2316 注射剤の無菌的混合操作を実施できる。
- F2318 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取扱いができる。
- F2509 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
- F2510 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
- F2511 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
- F2512 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取扱いができる。

B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP1 の目標

【基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる】

パフォーマンスレベル:

施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できる。

具体的目標 1.

処方箋および調剤薬の監査を行い、リスク回避の対応を実践する。

- 視点 1):「不備がある処方箋の発見」
- 評価の基準:処方箋の記載上の不備を解決できているか(必要に応じて疑義照会)。
- 視点 2):「調剤薬の取り違えへの対応」
- 評価の基準:調剤薬の取り違えなどを指摘し、リスク回避の対応ができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

施設における医療安全の基本を確認し、遵守できる。

- 視点 1):「薬局における医療安全管理指針の確認」
- 評価の基準:医療安全管理指針の確認と遵守ができているか。
- 視点 2):「医薬品の安全使用のための業務手順書の遵守」
- 評価の基準:施設内の業務手順が遵守できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標 1-視点 1)のチェックポイント

- 疑義照会した場合の患者対応ができる。
- 記載上の不備に関する疑義照会ができる。
- 処方箋の記載内容の事務的不備を指摘できる。
- 単純な処方箋で医薬品情報および患者情報から処方の適正性を判断できる。

■ 具体的目標 1-視点 2)のチェックポイント

- 単純な処方箋で調製された薬剤の監査ができる。
- ヒヤリハット防止策を実践できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2207 処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2208 注射薬処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2209 処方せんの正しい記載方法を例示できる。
- F2319 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。
- F2608 特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。
- F2609 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。

■ 具体的目標 2-視点 1)のチェックポイント

- 医療安全管理指針に従った業務を実行できる。
- 事故報告に関する体制を指導薬剤師と確認し、それに沿って行動できる。
- 患者からの相談・意見・苦情の対応について指導薬剤師と確認できる。

■ 具体的目標 2-視点 2)のチェックポイント

- 施設における調剤の流れに沿って遵守すべき項目を確認し、実践できる。
- 基本的な患者情報管理の手順を遵守できる。
- 業務開始時から業務終了時まで施設内の衛生管理に配慮しながら基本的業務が実践できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2610 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
- F2611 施設内の安全管理指針を遵守する。
- F2612 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。

B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP2の目標【医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる】

パフォーマンスレベル:

基本的な医薬品情報および患者情報に基づいてすべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて、疑義照会が実践できる。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができる。

具体的目標 1.

すべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。

■視点 1):「医薬品情報に基づいた処方監査と疑義照会」

■評価の基準: 全ての処方箋に記載された薬剤が適正かどうか判断できているか。

■視点 2):「全ての処方箋の調剤薬の監査」

■評価の基準: 全ての調剤薬に対して流れに沿って正確に監査を実施でき、発見した不備への対応ができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

医療安全に配慮した業務が実践できる。

■視点:「調剤過誤の防止策の提案と処方箋に問題がある場合の患者対応」

■評価の基準: 調剤過誤を未然に防ぐための方策の提案と、処方箋に問題がある場合や投薬時の不備発見での患者への対応を適切に実施できるか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標 1-視点 1)のチェックポイント

- 薬歴と処方内容の比較ができる。
- 添付文書に基づいた用法・用量、禁忌、重要な注意事項等の不備が指摘できる。
- 投与日数に制限のある医薬品等の監査ができる。
- 必要に応じて疑義照会が実践できる。

■ 具体的目標 1-視点 2)のチェックポイント

- 一包化や計量混合・自家製剤などに関する監査ができる。
- 監査時に調剤不備があった場合の対処ができる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2207 処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2208 注射薬処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2209 処方せんの正しい記載方法を例示できる。
- F2210 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
- F2211 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
- F2608 特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。
- F2319 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。

■ 具体的目標 2. のチェックポイント

- 問題点が発生(疑義照会時)した場合の患者対応ができる。
- 投薬時に調剤不備に気づいた場合の対処ができる。
- 調剤過誤・インシデント事例の原因を分析して防止策を提案できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2608 特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。
- F2609 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
- F2610 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
- F2611 施設内の安全管理指針を遵守する。
- F2612 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。

B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》

STEP1

STEP2

STEP3

STEP4

STEP3の目標【患者情報に基づいて処方内容の監査ができる】

パフォーマンスレベル:

収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容を監査できる。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができる。インシデント事例発生後の対応を考察できる。

具体的目標 1.

医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査できる。

■視点 1):「患者の特性を考慮した処方監査」

■評価の基準:患者の特性と医薬品情報(薬理作用、薬物動態、使用上の注意等)を結び付けて監査しているか(薬剤選択・投与量などのチェック)。

■視点 2):「薬歴記載情報に基づく処方監査」

■評価の基準:薬歴からの情報(併用薬の有無など)をもとに薬学的知見に基づいた監査ができているか(禁忌、併用注意、相互作用、重複投与等のチェック)。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)できる。

■視点:「他職種への患者情報の提供」

■評価の基準:医師や他職種に患者に関する情報(服薬上の問題など)を提供できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 3.

安全管理指針に従った一連の監査業務を自らの判断で行うことができる。

■視点:「施設内のスタッフと連携した監査業務」

■評価の基準:一連の監査業務を施設内のスタッフと連携して実行できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■具体的目標 1-視点 1)のチェックポイント

- 小児・高齢者や腎機能、肝機能の悪い患者の投薬量の妥当性を確認できる。
- 患者の認知力・身体機能に応じた処方薬の妥当性を確認ができる。
- 妊婦・授乳婦に応じた処方薬の妥当性を確認ができる。等

■具体的目標 1-視点 2)のチェックポイント

- 薬歴に記載された基本内容を参照し、監査ができる。
- お薬手帳等、患者情報から得られた情報を基に、重複投与への対応ができる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2207 処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2208 注射薬処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2209 処方せんの正しい記載方法を例示できる。
- F2210 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
- F2211 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
- F2319 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。
- F2608 特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。

■具体的目標 2. のチェックポイント

- 患者の服薬上の問題点に対して具体的な対応策(調剤上の工夫など)を医師に提案できる。
- 患者の服薬上の問題点について他職種にその状況と対応策を伝えることができる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

■具体的目標 3. のチェックポイント

- スタッフと連携した監査業務を実行できる。
- 調剤事故・調剤過誤・インシデント事例発生後の対応について検討する。
- インシデント事例発生後の対応を考察できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2609 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
- F2610 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
- F2611 施設内の安全管理指針を遵守する。
- F2612 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。

B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》

STEP1

STEP2

STEP3

STEP4

STEP4の目標

【医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる】

パフォーマンスレベル:

患者の病状の経過・生活環境・ナラティブ[※]を考慮しながら、処方の妥当性を判断できる。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができる。

具体的目標 1.

患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断できる。

■視点 1):「患者データに基づく処方の妥当性の判断」

■評価の基準:患者の体調の変化や検査データを確認し、処方の妥当性を判断できているか。

■視点 2):「患者情報に基づく薬物療法の中止・継続の判断」

■評価の基準:各種の患者情報から薬物療法の継続・変更・中止が判断できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している



※解説 ;ナラティブとは？

具体的目標 2.

医療安全の見地から適切な処方設計の提案ができる。

■視点:「医療安全の観点に根差した処方設計の提案」

■評価の基準:医療安全の視点から監査を行い、必要に応じて適正な処方設計の提案ができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標 1-視点 1)のチェックポイント

- 収集した患者情報と処方薬の妥当性を判断できる。
- 患者の体調の変化を確認することができる(五感で)。
- 生活環境を考慮して、処方薬の妥当性を判断できる。

■ 具体的目標 1-視点 2)のチェックポイント

- 科学的根拠および患者の状態を評価した上で監査ができる。
- 生活環境(ナラティブを含む)を考慮して、治療の中止・変更・継続を判断できる。
- 患者情報から処方薬の妥当性を判断できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2207 処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2208 注射薬処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2209 処方せんの正しい記載方法を例示できる。
- F2210 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
- F2211 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
- F2319 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。
- F2608 特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。
- F2612 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で切に取扱うことができる。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

■ 具体的目標 2. のチェックポイント

- 医療安全の視点を忘れず監査ができる。
- 指導薬剤師と討議しながら、より適切な処方設計の提案ができる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2609 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
- F2610 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
- F2611 施設内の安全管理指針を遵守する。

C. 保険調剤ができる≪服薬指導≫

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP1の目標【基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる】

パフォーマンスレベル:

医療人としてふさわしい態度[※]で、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集でき、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できる。更に、これらの一連の情報を指導薬剤師と共有するため、情報の整理やコミュニケーションの基本ができています。

具体的目標 1.

服薬指導を行うために必要な情報を収集できる。

■視点 1):「患者情報源からの情報収集」

■評価の基準:患者情報源(処方箋・薬歴・お薬手帳・問診等)から漏れなく必要な情報を収集し、病名、病態を推測できているか。

■視点 2):「患者本人からの情報収集」

■評価の基準:処方箋受付時に直接患者本人から必要な情報が収集できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している



※解説 ;医療人としてふさわしい態度とは？

具体的目標 2.

収集した情報から必要な情報を薬歴等に記入できる。

■視点:「収集した患者情報の整理と記録」

■評価の基準:過去の薬歴を踏まえて、新たに収集した情報を薬歴等に整理して記録できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標 1-視点 1)のチェックポイント

- 薬歴から患者情報を収集できる。
- お薬手帳から併用薬等の情報を収集できる。
- 処方箋から患者の病態を把握できる。
- 初回の問診から患者の状態を把握できる。

■ 具体的目標 1-視点 2)チェックポイント

- 問診票や患者面談を通して基本情報を確認できる。
- 患者からの調剤に関する要望を確認できる。
- お薬手帳の役割を患者に分りやすく説明できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2409 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
- F2410 患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
- F3106 患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。

■ 具体的目標 2. のチェックポイント

- 記載すべき項目に従って薬歴の記入が漏れなくできる。
- 薬歴記載時に必要な医療用語を使用できる。
- SOAP形式等により、要点を明確化して薬歴の記入ができる。
- お薬手帳に必要事項を記載できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2415 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。

具体的目標 3.

医療人としてふさわしい患者対応ができ、指導薬剤師等とのコミュニケーションが取れている。

■視点 1):「処方意図と疾病の状況との関連づけ」

■評価の基準:単純な処方について患者に処方意図・疾病の状況と関係づけて薬物療法(服薬方法、薬剤の特性、お薬手帳の利用方法等)に関する情報を提供できるか。

■視点 2):「患者・来局者に合わせた対応と指導者への報告・連絡・相談の習慣づけ」

■評価の基準:患者・来局者と基本的な対応ができ、指導薬剤師に報告・連絡・相談ができているか。

■視点 3):「施設内スタッフとの情報共有とMR・MSからの医薬品情報の収集」

■評価の基準:確認した患者情報や医薬品情報等を薬剤師と共有できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 4.

代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工を行うことができる。

■視点 1):「患者に提供すべき医薬品情報の抽出」

■評価の基準:単純な処方について患者に説明すべき服薬に関する情報(薬効・使用方法・副作用等)を抽出できているか。

■視点 2):「医薬品情報の加工」

■評価の基準:必要な医薬品情報を収集し、患者に合わせた加工ができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標 3-視点 1)チェックポイント

- 処方箋通りに服薬できるよう用法指示等の指導ができる。
- 薬剤情報提供文書に基づいて情報提供(効能効果・副作用等)ができる。
- お薬手帳に必要事項を記載し、その内容を説明できる。

■ 具体的目標 3-視点 2)チェックポイント

- 患者・来局者の状況に合わせ、適切な言葉遣いや対応ができる。
- 確認した患者情報の要点や問題点を薬剤師に報告できる。
- 接遇時において発生した問題点の対応策を指導者に相談できる。

■ 具体的目標 3-視点 3)チェックポイント

- 収集した患者情報等に関して指導薬剤師、医療事務職と情報共有できる。
- MR・MS から必要な医薬品情報を確認でき、要点を纏められる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。

■ 具体的目標 4-視点 1)チェックポイント

- 添付文書等から説明すべき事項を抽出できる。
- 医薬品の安全使用のために必要な情報を収集できる。
- 患者の病態に合わせて記載すべき医薬品情報を選択できる。

■ 具体的目標 4-視点 2)チェックポイント

- 患者の状況に合わせて、収集した情報を患者が理解できる表現に加工できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2412 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
- F2414 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3205 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。

C. 保険調剤ができる《服薬指導》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP2の目標【基本的な服薬指導ができる】

パフォーマンスレベル:

患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できる。また、その結果を指導薬剤師と共有するために記録を適切にできる。

具体的目標 1.

代表的な疾患の薬物治療に関する事項を患者面談で収集した情報に応じて、資料を用いて説明できる。

■視点:「面談から収集した情報の分析」

■評価の基準:患者への面談を通して治療に必要な情報の抽出(残薬・他科受診・併用薬の有無等の確認)と分析ができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導ができる。

■視点 1):「文書情報から服薬指導に必要な情報の抽出と分析」

■評価の基準:添付文書等から指導を行うために必要な情報(患者の病態・治療薬の有効性・安全性等)を抽出し、分析できているか。

■視点 2):「患者の立場に立った基本的な服薬指導」

■評価の基準:処方薬の服用法(用法・用量、効能・効果等)を患者に分かり易く説明できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■具体的目標 1 のチェックポイント

- 患者・来局者の話から患者の状態を推察できる。
- 患者・来局者との面談において必要な情報を収集できる。
- 患者・来局者との面談において必要な情報を分析できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2409 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
- F2410 患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
- F3106 患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

■具体的目標 2-視点 1)のチェックポイント

- 添付文書から必要な情報を抽出できる。
- 薬歴や処方箋等の情報から病態を正しく把握できる。
- 病状の程度等を推測できる。

■具体的目標2-視点2)のチェックポイント

- 自ら作成した薬剤情報提供文書(お薬手帳を含む)をもとに医薬品の用法・用量、効能・効果等を適切に指導できる。
- 使用に際して特別な説明が必要な場合、補助資料を用い、その使用法を分かり易く指導できる。
- 医薬品情報提供書やお薬手帳を活用した服薬指導ができる。
- 処方薬に関する効果や副作用情報(初期症状等)を提供できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F2412 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
- F2413 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。
- F2414 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
- F3106 患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。

具体的目標 3.

活用できた患者情報を他の薬剤師と共有ができる。

■視点:「入手した患者情報の整理と薬歴への記載」

■評価の基準:情報共有と継続的な指導のための薬歴を適切に記載できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 4.

代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等を概ね指導できる。

■視点:「代表的な疾患に関する薬剤についての服薬指導」

■評価の基準:特に注意すべき事項について服薬指導ができる。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■具体的目標 3 のチェックポイント

- 過去の薬歴と関連付けて、患者の現状を正確にSOAP形式等で記載できる。
- 薬歴に記録した内容を通して他スタッフと情報を共有できている。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2415 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

■具体的目標 4 のチェックポイント

- 医薬品情報提供書やお薬手帳を活用し、副作用や特に注意すべき事項に着目した服薬指導ができる。
- ハイリスク薬や特に注意すべき医薬品に関する副作用情報(初期症状等)を提供できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3205 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

C. 保険調剤ができる《服薬指導》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP3の目標

【代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる】

パフォーマンスレベル:

過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できる。

具体的目標 1.

過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報から治療上の問題点を把握できる。

■視点:「患者の治療上の問題点の発見と解析」

■評価の基準:面談(初回面談、服薬指導等)を通して患者の服薬上の問題点を発見し、解析できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導できる。

■視点 1):「解決策に基づく服薬指導」

■評価の基準:問題点の解決策に基づいて、処方変更の理由等を患者にわかり易く説明できているか。

■視点 2):「解決策に基づいた質疑応答」

■評価の基準:患者の疑問や質問からに対して基本的な回答をすることができる。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標 1. のチェックポイント

- 残薬の状況を確認できる。
- 服用上の問題点を確認できる。
- 薬物治療の経過に合わせて副作用の頻度を判断し初期症状を説明できる。
- 服薬指導を通して得られた情報から問題点を抽出できる。
- 面談時の観察や患者の訴えから副作用の初期症状を選別できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2409 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
- F2410 患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。

■ 具体的目標2-視点1)のチェックポイント

- 患者の理解度に応じて解決策のポイントを服薬指導ができる。
- 患者に処方解析に基づいた指導ができる。

■ 具体的目標2-視点2)のチェックポイント

- 残薬に対して具体的な指導ができる。
- 解決策の提案後に収集した新たな情報に基づき、服薬指導ができる。
- アドヒアランス向上のために、患者と話し合っ解決策を指導できる。 等

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F2412 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
- F2413 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。
- F2414 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。

具体的目標 3.

病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を實踐できる。

■視点 1):「病状の変化と処方変更の関連」

■評価の基準:処方変更を病状の変化と関連付けて患者に説明できているか。

■視点 2):「薬物療法の目的や生活習慣改善等の提案と意義の説明」

■評価の基準:薬物療法の目的・意義が説明でき、生活習慣の改善等の指導ができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■具体的目標3-視点1)チェックポイント

- 処方変更の内容から病状の変化を推察し患者に説明できる。
- 様々な情報源を参考に、処方変更の意図を推察できる。
- 過去の指導内容を参照し、病状の変化に応じた指導ができる。

■具体的目標3-視点2)チェックポイント

- 疾患の病状に応じた治療法や生活改善の目的および具体的解決策を指導できる。
- 患者に病態をわかりやすく説明し、薬物治療を行う意義を説明できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F2412 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
- F2413 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。
- F2414 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
- F3106 患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。

C. 保険調剤ができる《服薬指導》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP4の目標【個々の患者の視点にたった服薬指導ができる】

パフォーマンスレベル:

個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。また、情報共有を目的としてそれらの内容を薬歴に記録ができ、必要に応じて処方医等に処方変更や処方提案ができる。

具体的目標 1.

個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明できる。

- 視点 1):「患者の病状変化を考慮した服薬指導」
- 評価の基準: 患者の病状等に応じた服薬指導ができるか。
- 視点 2):「検査値・データベースを基にした服薬指導」
- 評価の基準: 患者の体調の変化や検査データをもとに服薬指導ができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案できる。

- 視点 1):「継続的なアドヒアランス向上への対応」
- 評価の基準: アドヒアランス向上のために問題点の改善に向けた継続的な対応ができているか。
- 視点 2):「患者の心理・生活環境を考慮した指導」
- 評価の基準: 処方箋に関連して、患者の精神状態や生活環境を考慮したアドバイスができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■具体的目標1-視点1)のチェックポイント

- 患者から収集した情報と処方内容を照らし合わせた指導ができる。
- 患者の状態を見極め、状況に応じた指導ができる。
- 患者の疑問や質問に適切に応えられる。
- 患者との面談から収集した情報を基に副作用の初期症状を判別できる。
- 指導薬剤師・処方医に患者の状態や指導内容を情報提供できる。

■具体的目標1-視点2)のチェックポイント

- 患者、データベース、ガイドライン等から収集した患者の薬物治療に関する情報をもとに総合的な指導ができる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2409 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
- F2410 患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F2412 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
- F2413 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。
- F2414 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
- F3106 患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3314 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

■具体的目標2-視点1)のチェックポイント

- 患者の服薬上の問題点に対して、継続的に具体的な対応ができる。
- 残薬の状況に応じて、継続的に具体的な対応ができる。

■具体的目標2-視点2)のチェックポイント

- 患者の社会的背景を考慮して生活習慣へのアドバイスができる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。

D. 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》

※「C. 服薬指導」のSTEP1を参照のこと。

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP2の目標 【医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる】

パフォーマンスレベル:

収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できる。

※「B. 処方監査・医療安全」のSTEP 3 「1. 患者情報をもとに、処方内容を監査できる。」を参照のこと。実習生の能力に応じて、前記1-2の終了後、または同時進行で実施する。

具体的目標 1.

文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報に加工ができる。

- 視点:「処方内容・患者からの情報を基にした薬剤情報提供文書の作成」
- 評価の基準:処方内容・患者情報を分析し、状況に合わせた薬剤情報提供文書(お薬手帳を含む)を作成できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

代表的な疾患に関して、処方内容が適当かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。

- 視点 1):「処方内容の妥当性の評価」
- 評価の基準:代表的な疾患に関して処方内容が適当かどうか確認できているか。
- 視点 2):「代替処方の立案」
- 評価の基準:単純な処方について代替処方を立案できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標 1. のチェックポイント

- 処方解析に基づいて薬剤情報提供文書を作成できる。
- 添付文書から提供すべき項目を抽出し、わかりやすく表現できる。
- 面談で得られた患者情報を加味して薬剤情報提供文書を加工できる。
- 患者の訴えから状態を推測し、提供すべき情報とそれ以外を区別できる。
- 処方薬から病名・症状等を推察し必要な情報を提供できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3205 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
- F3307 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。

■ 具体的目標2-視点1)のチェックポイント

- 検査値と患者の状態から効果の確認と副作用の有無を推測できる。
- 医薬品情報および治療ガイドラインと実際の処方を比較し評価できる。

■ 具体的目標2-視点2)のチェックポイント

- 実際の処方から他の薬剤への変更案を作成できる。
- 立案した代替処方の根拠を指導薬剤師に説明できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3308 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3314 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3406 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。

D. 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP3の目標【薬物治療に関する基本的な評価と提案ができる】

パフォーマンスレベル:

薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案ができる。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切にできる。

具体的目標 1.

薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案できる。

■視点 1):「モニタリングすべき項目の抽出」

■評価の基準:患者情報や薬歴から問題点(モニタリングすべき項目)を抽出できているか。

■視点 2):「アドヒアランスに関する問題点の抽出とその対応」

■評価の基準:アドヒアランスに関する問題点を抽出できているか。

■視点 3):「副作用の早期発見とその対応」

■評価の基準:代表的な疾患に関する薬剤に関し副作用の初期症状を確認できる。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

薬物治療の効果等に関して継続的な管理が適切にできる。

■視点 1):「患者への説明と薬歴への記録」

■評価の基準:説明した解決策と患者の反応を整理し、薬歴に記載できる。

■視点 2):「各種データからの効果確認と解析」

■評価の基準:治療薬の有効性、安全性を確認できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標1-視点1)のチェックポイント

- 使用上の注意(投与禁忌、併用禁忌、併用注意等)の観点からモニタリングすべき項目を抽出できる。
- 副作用の発現頻度等を勘案し確認すべき事項を抽出できる。
- 施設内の患者情報の記録から禁忌・相互作用の確認ができる。

■ 具体的目標1-視点2)のチェックポイント

- 薬歴から残薬やアドヒアランスの状況を推測できる。
- 患者の状況を判断しアドヒアランス向上のための工夫ができる(薬袋等)。

■ 具体的目標1-視点3)のチェックポイント

- 発現する可能性のある副作用について、その初期症状を確認できる。
- その他の副作用等発現率が高い副作用の回避方法を提案できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。

■ 具体的目標2-視点1)のチェックポイント

- 継続した服薬指導を行うためのプランを薬歴に記載できる。
- 指導した内容や検討された事項を薬歴に記載できる。

■ 具体的目標2-視点2)のチェックポイント

- 臨床検査値から治療効果や安全性を確認できる。
- 収集した薬物治療に関する情報から薬物治療の経過を説明できる。
- 緩和された症状や体調の変化を総合して薬物治療の効果、副作用の有無を判断できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2415 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。
- F3307 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
- F3308 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。

- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3405 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定のプロセスを提案できる。
- F3406 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。

D. 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
-------	-------	-------	-------

STEP4の目標【薬物治療の経過に応じた対応ができる】

パフォーマンスレベル:

薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができる。

具体的目標 1.

効果不十分や副作用発現時の対応が適切にできる。

■視点:「副作用発現時の薬剤師としての対応」

■評価の基準:効果・副作用発現の有無に気を配り、必要に応じて適切な対応ができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

具体的目標 2.

処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を實踐できる。

■視点 1):「医師への情報提供と処方変更の提案」

■評価の基準:事前に提供情報の問題点の明確化とその解決策を立案し、処方提案できているか。

■視点 2):「医師への情報提供」

■評価の基準:問題点の解決策を医師に提案できる。

■視点 3):「治療薬変更後の患者管理」

■評価の基準:治療薬の変更・追加後の患者の服薬管理ができているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■ 具体的目標 1. のチェックポイント

- PMDAに必要事項を報告できる。
- 患者の治療上の問題点(効果不十分、副作用)に対して具体的な対応策を提案できる。
- 薬歴等から指導すべき内容を抽出して確実に確認ができる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

■ 具体的目標2-視点1)のチェックポイント

- 提供すべき内容の要点を明確に記載した医療関係者への服薬情報提供文書を作成できる。
- 疑義照会において、処方変更等の提案ができる。

■ 具体的目標2-視点2)のチェックポイント

- 患者の治療上の問題点(副作用)に対して具体的な対応策を提案できる。
- 疑義照会において、医師に立案した処方変更を提案できる。
- 疑義照会において、医師に薬物療法の継続・中止の提案ができる。

■ 具体的目標2-視点3)のチェックポイント

- 病態の変化の状況を確認でき、追加された医薬品の使用意図・意義をわかり易く説明できる。
- 後発医薬品に変更した場合の体調の変化等を追跡できる。
- 追加された医薬品の体調の変化等を追跡できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2211 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3307 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
- F3308 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3314 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3405 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定を提案できる。
- F3406 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。

具体的目標 3.

服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるよう記録できる。

■視点:「患者からのモニタリングで得られる情報の整理と記録」

■評価の基準:服薬上の問題点や経過情報の内容(体調の変化、生活の変化等)の要点を整理し、薬歴に記載できているか。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■具体的目標3.のチェックポイント

- 問題点を他のスタッフと共に共有し解決するための薬歴をSOAP等で記載できる。
- 実践した服薬指導の内容を薬歴にSOAP形式等で記載できている。
- 提供すべき内容の要点を明確に記載した情報提供文書を作成できる。

【資料】改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2415 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。
- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3205 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版」

F 薬学臨床 SBOs一覧表

* 各 SBO に対応させた NO.は、日本薬剤師会において便宜上付したものである。

No.	SBO
(1)薬学臨床の基礎	
【①早期臨床体験】※原則として2年次修了までに学習する事項	
F1101	患者・生活者の視点に立って、様々な薬剤師の業務を見聞し、その体験から薬剤師業務の重要性について討議する。
F1102	地域の保健・福祉を見聞した具体的体験に基づきその重要性や課題を討議する。
F1103	一次救命処置を説明し、シミュレータを用いて実施できる。
【②臨床における心構え】[A(1)、(2)参照]	
F1201	前)医療の担い手が守るべき倫理規範や法令について討議する。
F1202	前)患者・生活者中心の医療の視点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。
F1203	前)患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。
F1204	医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。
F1205	患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。
F1206	薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。
F1207	職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。
【③臨床実習の基礎】	
F1301	前)病院・薬局における薬剤師業務全体の流れを概説できる。
F1302	前)病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。
F1303	前)病院薬剤師部門を構成する各セクションの業務を列挙し、その内容と関連を概説できる。
F1304	前)病院に所属する医療スタッフの職種名を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。
F1305	前)薬剤師の関わる社会保障制度の概略を説明できる。
F1306	病院における薬剤部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。
F1307	代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。
F1308	入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。
F1309	急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。
F1310	周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。
F1311	終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。
F1312	外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。
F1313	保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。
F1314	薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。
F1315	来局者の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができる。
(2)処方せんに基づく調剤	
【①法令・規則等の理解と遵守】[B(2)、(3)参照]	
F2101	前)調剤業務に関わる事項の意義や取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。
F2102	調剤業務に関わる法的文書の適切な記載と保存・管理ができる。
F2103	法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。
F2104	保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。
【②処方せんと疑義照会】	

F2201	前)代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。
F2202	前)処方オーダーリングシステムおよび電子カルテについて概説できる。
F2203	前)処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。
F2204	前)処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。
F2205	前)処方せんを監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。
F2206	前)処方せん等に基づき疑義照会ができる。
F2207	処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
F2208	注射薬処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
F2209	処方せんの正しい記載方法を例示できる。
F2210	薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
F2211	薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
【③処方せんに基づく医薬品の調製】	
F2301	前)薬袋、薬札(ラベル)に記載すべき事項を適切に記入できる。
F2302	前)主な医薬品の成分(一般名)、商標名、剤形、規格等を列挙できる。
F2303	前)処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。
F2304	前)後発医薬品選択の手順を説明できる。
F2305	前)代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。
F2306	前)無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。
F2307	前)抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。
F2308	前)処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。
F2309	主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
F2310	適切な手順で後発医薬品を選択できる。
F2311	処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
F2312	錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
F2313	一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。
F2314	注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。
F2315	注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
F2316	注射剤の無菌的混合操作を実施できる。
F2317	抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手技を実施できる。
F2318	特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取扱いができる。
F2319	調製された薬剤に対して、監査が実施できる。
【④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】	
F2401	前)適切な態度で、患者・来局者と対応できる。
F2402	前)妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。
F2403	前)患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
F2404	前)患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。
F2405	前)代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。
F2406	前)患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤の取扱い方法を説明できる。
F2407	前)薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。
F2408	前)代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。
F2409	患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
F2410	患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
F2411	医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
F2412	患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
F2413	妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応が

	できる。
F2414	お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
F2415	収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。
【⑤医薬品の供給と管理】	
F2501	前) 医薬品管理の意義と必要性について説明できる。
F2502	前) 医薬品管理の流れを概説できる。
F2503	前) 劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬および覚せい剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。
F2504	前) 特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。
F2505	前) 代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。
F2506	前) 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。
F2507	前) 薬局製剤・漢方製剤について概説できる。
F2508	前) 医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。
F2509	医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
F2510	医薬品の適切な在庫管理を実施する。
F2511	医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
F2512	劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。
F2513	特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。
【⑥安全管理】	
F2601	前) 処方から服薬(投薬)までの過程で誤りを生じやすい事例を列挙できる。
F2602	前) 特にリスクの高い代表的な医薬品の特徴と注意点を列挙できる。
F2603	前) 代表的なインシデント(ヒヤリハット)、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を討議する。
F2604	前) 感染予防の基本的考え方とその方法が説明できる。
F2605	前) 衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。
F2606	前) 代表的な消毒薬の用途、使用濃度および調製時の注意点を説明できる。
F2607	前) 医薬品のリスクマネジメントプランを概説できる。
F2608	特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。
F2609	調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
F2610	施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
F2611	施設内の安全管理指針を遵守する。
F2612	施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。
F2613	臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。
F2614	院内での感染対策について具体的な提案ができる。
(3)薬物療法の実践	
【①患者情報の把握】	
F3101	前) 基本的な医療用語、略語の意味を説明できる。
F3102	前) 患者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
F3103	前) 身体所見の観察・測定の目的と得られた所見の薬学的管理への活用について説明できる。
F3104	前) 基本的な身体所見を観察・測定し、評価できる。
F3105	基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。
F3106	患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
F3107	患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
【②医薬品情報の収集と活用】【E3(1)参照】	
F3201	前) 薬物療法に必要な医薬品情報を収集・整理・加工できる。
F3202	施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
F3203	薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。

F3204	医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
F3205	安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
F3206	緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取り扱うことができる。
【③処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)】	
F3301	前) 代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。
F3302	前) 病態(肝・腎障害など)や生理的特性(妊婦・授乳婦、小児、高齢者など)等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。
F3303	前) 患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランスが良くない原因とその対処法を説明できる。
F3304	前) 皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射・点滴等の基本的な手技を説明できる。
F3305	前) 代表的な輸液の種類と適応を説明できる。
F3306	前) 患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。
F3307	代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
F3308	治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
F3309	患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。
F3310	処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコルやクリニカルパスを活用できる。
F3311	入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。
F3312	アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
F3313	処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
F3314	処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。
【④処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)】	
F3401	前) 代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。
F3402	前) 代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。
F3403	前) 代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP 形式等で記録できる。
F3404	医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
F3405	薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定を提案ができる。
F3406	薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
F3407	臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
F3408	薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
F3409	副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
F3410	薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。
F3411	報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
F3412	患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP 形式等で適切に記録する。
F3413	医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。
(4)チーム医療への参画 [A(4)参照]	
【①医療機関におけるチーム医療】	
F4101	前) チーム医療における薬剤師の役割と重要性について説明できる。
F4102	前) 多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる。
F4103	前) 病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法を説明できる。
F4104	薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。
F4105	医師・看護師等の他職種と患者の状態、治療開始後の変化の情報を共有する。

F4106	医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議する。
F4107	医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する。
F4108	医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。
F4109	病院内の多様な医療チームの活動に薬剤師の立場で参加できる。
【②地域におけるチーム医療】	
F4201	前)地域の保健、医療、福祉に関わる職種とその連携体制(地域包括ケア)およびその意義について説明できる。
F4202	前)地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を討議する。
F4203	地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。
F4204	地域医療を担う職種間で地域住民に関する情報共有を体験する。
(5)地域の保健・医療・福祉への参画 [B(4)参照]	
【①在宅(訪問)医療・介護への参画】	
F5101	前)在宅医療・介護の目的、仕組み、支援の内容を具体的に説明できる。
F5102	前)在宅医療・介護を受ける患者の特色と背景を説明できる。
F5103	前)在宅医療・介護に関わる薬剤師の役割とその重要性について説明できる。
F5104	在宅医療・介護に関する薬剤師の管理業務を体験する。
F5105	地域における介護サービスや介護支援専門員等の活動と薬剤師との関わりを体験する。
F5106	在宅患者の病状とその変化、生活環境等の情報収集と報告を体験する。
【②地域保健(公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動)への参画】	
F5201	前)地域保健における薬剤師の役割と代表的な活動について説明できる。
F5202	前)公衆衛生に求められる具体的な感染防止対策を説明できる。
F5203	学校薬剤師の業務を体験する。
F5204	地域住民の衛生管理における薬剤師活動を体験する。
【③プライマリケア、セルフメディケーションの実践】[E2(9)参照]	
F5301	前)現在の医療システムの中でのプライマリケア、セルフメディケーションの重要性を討議する。
F5302	前)代表的な症候を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。
F5303	前)代表的な症候に対する薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。(技能・態度)
F5304	前)代表的な生活習慣の改善に対するアドバイスができる。
F5305	薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等をリスクに応じ適切に取り扱い、管理できる。
F5306	来局者から収集した情報や身体所見などに基づき、来局者の病状や体調を推測できる。
F5307	来局者に対して、病状に合わせた適切な対応を選択できる。
F5308	選択した薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等の使用方法や注意点などを来局者に適切に判りやすく説明できる。
F5309	疾病の予防および健康管理についてのアドバイスを体験する。
【④災害時医療と薬剤師】	
F5401	前)災害時医療について概説できる。
F5402	災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。
F5403	災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。

解 説 入

* 最初の2頁分を抜粋

【仮称】

薬局薬剤師のための

薬学生実務実習指導の手引き 改訂版

〈OBE で評価しよう〉

(案)

* 本書は案段階のもので、内容等について後日修正することもあるので、ご了承ください。

A. 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP1

STEP2

STEP3

STEP4

STEP1 の目標 【基本的な医薬品の調製・管理ができる】

パフォーマンスレベル:

時間が必要だが、基本的な処方箋の計数・計量調剤ができる。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができる。

具体的目標 1.

単純な処方箋（一包化や粉碎を除く）について計数・計量調剤ができる。

■視点:「基本的な処方箋の調剤」

■評価の基準:基本的な処方について、実践的な保険調剤を行えるか。

■チェックポイント

- 2～3種類で構成される処方について調製できる。
- 薬歴に基づいて患者に応じた単純な調製、薬袋の記載ができる。
- 薬歴に基づいて後発医薬品の変更調剤ができる。
- 特別な注意を要する医薬品の調製と適切な取り扱いを体験する。
- 薬事関連法規を意識して調製業務全般を体験する。
- 薬事関連法規を意識して調製業務全般ができる。

※「単純な処方箋」:①処方内容を構成する医薬品の数が2～3種類と少ない処方(例1)②1つの疾患に対する処方(例2:合併症など、複数の疾患は除く)

※「基本的な処方箋」:代表的な8疾患(がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症)を含む処方せん

※「薬事関連法規」:「薬剤師法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(旧薬事法。略称は医薬品医療機器等法、以下、「薬機法」と略記)、「保険医療機関及び保険医療養担当規則」(療担)、「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」(薬担)、「麻薬及び向精神薬取締法」、「覚せい剤取締法」、「毒物及び劇物取締法」等を指す。

◇評価測定

4	3	2	1
よくできている	安定感があり、問題なく対応している	アドバイスがほぼなくても、基本的に対応できる	常にアドバイスが必要で、戸惑いながら対応している

■解説

1) 実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

この項目は Step 1～4まで「B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》」および「C. 保険調剤ができる《服薬指導》」と同時進行で実施する。

Step 1では、簡単な処方箋で経験を積むことによって調剤に慣れ、調剤業務全体の流れを把握し、調剤された医薬品が最終的には患者が使用することを認識することが目的である。具体的には○薬歴・調剤内規の確認○医薬品の棚割りの確認○守秘義務の遵守などが含まれる。

指導薬剤師は、以下のことを実習生が習慣づけられるよう指導する。

実習生は、単純だが一般的な処方箋の調剤全般について、調剤した医薬品が患者の体の中に入る(作用する)ことを常に意識し、責任をもって調剤を行うこと。その時に、ただ医薬品を集めるのではなく、薬歴などを参照し患者の生活環境や家族構成といった患者背景にも目を

配ること（STEP後半でそうした力が必要となるため）。関係法規の順守・守秘義務の遵守を常に意識しながら調剤すること。

Step 1の後半では、実習生の目標到達度を見ながら、特別な配慮が必要な医薬品（例、毒薬・劇薬、麻薬・向精神薬などの法的規制医薬品）の調剤を体験させてみる。
また、Step 2からは本格的に薬物療法の学習が始まるので、実習生が調剤に慣れてきたら、そのための準備として、処方解析や患者情報の利用の仕方なども教え始める。方法としては、学生の能力に応じて、徐々に複雑な処方内容のものに挑戦させていく。

2) 準備・参考とするもの（人的資源・物的資源）

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 処方箋 ・ 医薬品（後発医薬品を含む） ・ 医薬品添付文書 ・ お薬手帳 ・ 初回問診票 ・ 薬剤服用歴管理指導簿（以下、薬歴） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調剤内規 ・ 「医薬品の安全使用のための業務手順書」（以下、業務手順書）またはそのチェックリスト ・ 調剤指針 <p style="text-align: right;">など</p> |
|---|--|

3) 実習の例示

基本的な処方箋（なるべく代表的8疾患）の中から単純な処方内容のものを選択し、それについて調剤を行う。可能な限り多くの処方箋（1日10~20枚程度）で、繰り返し体験する。

例1. 患者A、72歳、男性、既往歴：なし。

診断名／2型糖尿病（内分泌科）、平成〇年〇月に初来局、継続して治療中。

処方1

〇〇〇錠 5mg 1回1錠 1日2錠
▽▲▽錠 10mg 1回2錠 1日4錠
1日2回 朝・夕食後服用 10日分

例2. 患者B、17歳、女性、既往歴：なし。

診断名／風邪（耳鼻咽喉科）、平成〇年〇月、風邪による発熱（37.5度）と喉の痛みで近医受診、来局。

処方1

〇〇〇錠 5mg 1回1錠 1日2錠
▽▲▽錠 10mg 1回2錠 1日4錠
1日2回 朝・夕食後服用 7日分

抗生剤
解熱鎮痛剤

処方2

◇■□Caps 10mg
1回1 Caps 1日3 Caps
1日3回 朝昼夕食後服用 7日分

胃腸薬

■具体的目標 1. に紐づく SBO

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 改訂版 F2210 | 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。 |
| F2211 | 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。 |
| F2309 | 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。 |
| F2310 | 適切な手順で後発医薬品を選択できる。 |
| F2311 | 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。 |
| F2318 | 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取扱いができる。 |

「6年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方」に関する新旧対比表

(平成28年11月)

旧版 (平成19年3月作成、平成20年7月一部改定)	改定版 (平成28年11月一部改定)
<p>1. 薬局実習について 薬局実習は、ひとつの薬局で完結することを原則とする。</p> <p>2. 受入薬局について 受入薬局は、実務実習モデル・コアカリキュラムで求められるすべてのユニット（ユニットは参考1に記載）について実習可能な環境を準備できる薬局とする。受入薬局に複数の薬剤師が勤務する場合であっても、受入れた学生の薬局実習については当該薬局の認定実務実習指導薬剤師が責任をもって行う。受入薬局の要件は下記に示すとおりとする。</p> <p>(受入薬局の要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 保険薬局の指定を受けている薬局であること イ 一般用医薬品、医療機器を含む医療関連用品の販売を行っていること ウ 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局であること エ 麻薬小売業免許を有すること オ 薬剤師賠償責任保険に加入していること カ 認定実務実習指導薬剤師が勤務していること 	<p>1. 薬局実習について 一薬局完結型を基本とする。</p> <p>2. 受入薬局について 受入薬局は、以下の体制を備えた薬局であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係法令を遵守し、適切に業務を実施していること ② 受入薬局は、「薬学実務実習に関するガイドライン（以下、「実習ガイドライン」という。）」に基づく実習環境が整備されていること（参考1を参照） ③ 複数の薬剤師が勤務する場合、当該薬局の認定実務実習指導薬剤師（以下、認定指導薬剤師）を中心として、勤務する全ての薬剤師（以下、「指導薬剤師」という。）が協力して実習を行う体制を確保していること ④ 開設者が実習全体の責任を持ち、認定指導薬剤師と連携を取り、適切な実習を行う体制を確保していること <p>受入薬局の要件については以下に示す通りとする。</p> <p>(受入薬局の要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 実習ガイドラインが求める地域保健、医療、福祉等に関する業務を積極的に行っていること。なお「健康サポート薬局」の基準と同等の体制を有していることが望ましい。 イ 「代表的な疾患^{※1}」に関する症例を実習できる体制を整備していること ウ 認定指導薬剤師が常勤していること エ 薬剤師賠償責任保険に加入していること <p>※1 がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症 （「薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版」F薬学臨床 より）</p>

3. 受入れる学生について

受入れる学生については、下記のことが事前に確認されていること。

- ア 参加型実務実習を行うために必要な知識・技能・態度が修得されていること
 - ・ 実務実習事前学習をはじめとする事前学習が十分に行われていること
 - ・ それらの教育プログラムが第三者評価等により確認されていること
 - ・ 薬学共用試験を通じて個々の学生の「知識・技能・態度」の評価が行われていること
- イ 健康診断等を受診していること
 - ・ 健康診断を受診していること
 - ・ 必要な疫学的検査を実施していること
 - ・ 必要な予防接種を受けていること
- ウ 傷害保険と損害賠償保険に加入していること

3. 受入れる学生について

受入れる学生については、以下のことが事前に確認されていること。

- ① 参加型実務実習を行うために必要な知識・技能・態度が修得されていること
 - ・ 実務実習事前学習をはじめとする学内教育が十分に行われていること
 - ・ それらの教育プログラムが薬学教育評価機構の第三者評価、又は自己点検・評価により確認されていること
 - ・ 薬学共用試験に合格していること
- ② 健康診断等を受診していること
 - ・ 健康診断を受診していること
 - ・ 必要な疫学的検査を実施していること
 - ・ 必要な予防接種を受けていること
- ③ 傷害保険と損害賠償保険に加入していること
- ④ 実習継続のために必要な実習生の情報が、所属大学より実習施設の認定指導薬剤師に提示されていること

4. 受入学生数について

1回に受入れる学生数は、認定実務実習指導薬剤師の数に関わらず、1薬局2名までとする。

4. 受入学生数について

実習期ごとの受入学生数は、1薬局2名までとする。

5. 受入薬局のみで到達目標の全てを実習することができない場合の対応

受入薬局のみで、モデル・コアカリキュラムで求められる到達目標の全てを実習することができない場合等においては、一部の実習に限り同一支部の他の薬局に実務実習を委託することができる。受入薬局と委託する薬局の連携体制整備は、支部主導の下に行い、実習は委託する薬局の協力を得て、受入薬局の指導薬剤師の責任で行うこととする。

委託できる到達目標は概ね下記のとおりとする。

- ・ 薬局製剤に関するもの
- ・ 漢方製剤に関するもの

5. 学習成果基盤型教育（OBE）に基づく繰り返し実習を行うための連携体制の整備について

実習生が幅広い薬剤師業務について繰り返し体験し、コミュニケーション能力や問題解決能力を培う実習体制を確保するために、認定指導薬剤師が必要性を認めた場合、同一地域の薬剤師会の範囲及び規定において連携体制を構築する。

なお、連携する場合は以下①～③を満たすこと。

- ① 当該地域の薬剤師会の主導で構築された連携体制の範囲での連携とすること
- ② 連携する薬局（以下、「連携薬局」という。）での指導は、連携薬局の指導薬剤師が行い、当該指導薬剤師は受入薬局

<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療に関するもの 	<p>の認定指導薬剤師に対し、実習の進捗状況を報告すること ※連携薬局は、2の「受入薬局の要件」を満たすことが望ましい。</p> <p>③ 連携薬局における実習は、受入薬局の認定指導薬剤師の責任で行うこと</p> <p>また、連携薬局に協力依頼できる実習内容（方略を含む。）は以下に関するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療に関する参加型実習 ・ 薬局製剤に関するもの ・ 無菌調剤に関するもの ・ 学校薬剤師業務に関するもの
<p>6. 支部が主体となって受入体制を整備する実習について 地域で行う実習については、当該支部が主体となって実習体制を整備する。当該支部が主体となって実習体制を整備する到達目標は、概ね下記に示す項目とし、受入薬局と連携・協力して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日急病診療所等の見学に関するもの ・ 防災センター等の見学に関するもの ・ 学校薬剤師業務に関するもの ・ 薬と健康の週間等における医薬品の適正使用の啓発活動に関するもの ・ 麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止活動に関するもの 	<p>6. 地域が主体となって受入体制を整備する実習について 地域活動を体験する実習については、当該地域が主体となって実習体制を整備する。当該地域が主体となって行う実習内容（方略を含む。）は、概ね以下に示す項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療（休日・夜間における医薬品供給等）に対応した活動に関するもの ・ 災害時における医療救護活動に関するもの ・ 薬と健康の週間等地域の保健・医療に関する事業や活動に関するもの ・ 麻薬、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物乱用防止活動に関するもの
<p>7. 学生の評価について 薬局実習の総括的評価は、受入薬局の指導薬剤師が大学教員と共に行う。 なお5に記載のように、他の薬局に委託した場合の評価に当たっては、委託先の薬剤師の意見も評価の参考とする。</p>	<p>7. 学生の評価について 到達度の総括的評価は、受入薬局の認定指導薬剤師が大学教員と共に行う。 なお、5、6に記載した実習の場合においては、直接指導に当たった指導薬剤師が形成的評価を行う。</p>
	<p>*新設 8. 本考え方の見直しについて 本考え方については、必要に応じて見直すこととする。</p>

*共に参考資料については省略している。